

県営住宅等条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成26年 7 月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県条例第95号

県営住宅等条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

第 1 条 県営住宅等条例の一部を改正する条例（平成25年岩手県条例第70号）の一部を次のように改正する。

表 2 の項の改正部分別表の改正規定中

県営住宅等の名称	所在地	県営住宅等の名称	所在地
[略]		[略]	
県営羽沢アパート	[略]	県営羽沢アパート	[略]
		県営豊間根アパート	下閉伊郡山田町豊間根

県営住宅等の名称	所在地	県営住宅等の名称	所在地
[略]		[略]	
県営羽沢アパート	[略]	県営羽沢アパート	[略]
		県営屋敷前アパート	上閉伊郡大槌町大槌
		県営豊間根アパート	下閉伊郡山田町豊間根

改める。

第 2 条 県営住宅等条例の一部を改正する条例（平成25年岩手県条例第74号）の一部を次のように改正する。

別表の改正規定中

県営住宅等の名称	所在地	県営住宅等の名称	所在地
[略]		[略]	
県営西ヶ丘北アパート	[略]	県営西ヶ丘北アパート	[略]
		県営宮町アパート	宮古市宮町二丁目
		県営磯鶏アパート	宮古市磯鶏

県営長谷堂アパート	[略]
[略]	

県営佐原第2アパート	宮古市佐原一丁目
県営長谷堂アパート	[略]
[略]	

県営住宅等の名称	所在地
[略]	
県営西ヶ丘北アパート	[略]
県営長谷堂アパート	[略]
[略]	

県営住宅等の名称	所在地
[略]	
県営西ヶ丘北アパート	[略]
県営宮町アパート	宮古市宮町二丁目
県営磯鶏アパート	宮古市磯鶏
県営佐原第2アパート	宮古市佐原一丁目
県営八木沢第2アパート	宮古市八木沢
県営長谷堂アパート	[略]
[略]	

に

改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。